

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、「豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境のなかで、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成するとともに、食・緑・環境に関する基礎的、応用的研究をすすめ、専門分野において社会に貢献できる人材を育成する。」を教育研究の理念としている。この理念に則し大学教育を受けるに相応しい学力と教養を備え、それぞれの専門学術についての理念及び応用の研究を通じて国際的視野を広め、豊かな個性を持つ社会の有為な形成者となり得る人材として成長できる学生を入学させることをアドミッションポリシーとしている。

このアドミッションポリシーに見合った学生を確保するために、本学では、より具体的に各学科が求める学生像を、大学要覧、入学案内冊子、学科のパフレット、ホームページなどに明記し、受験生や保護者、高校教員に周知している。さらに進学相談会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生に情報を提供している。高校教員を対象に入試説明会を開催している（平成18（2006）年は宮崎・東京・名古屋・大阪・広島・福岡で開催）。また、教員が県内外の高校を訪問し、本学の教育目標、学部・学科教育の特徴などの情報を積極的に提供している。

大学院においては、「学術の理念及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」を目的とし、修士課程を置き、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを学則に明記している。基本的に学部教育を継承して、さらに高度な教育研究を行い、各専門分野に関する高度専門職業人となり得る人材として成長できる学生を入学させることをアドミッションポリシーとしている。なお、本学大学院は学部卒業生を主たる対象とするが、社会人、留学生をも受け入れ、地域の産業界及び自治体における高度専門職業人の需要に応えることとしている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学の理念を理解し、豊かな個性を持つ成績優秀な学生・人物を入学させるため、指定校制度及び公募制度を併用し、多様の入学試験を採用し、アドミッションポリシーに沿って、各入試区分ごとに出願資格を設定し、入学試験要項の中で明記している。

本学の入学試験は、一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）をはじめ、指定校制として推薦入学試験（指定校特待生推薦入学試験、推薦入学試験（公募併用））を行うほか、センター試験利用入学試験、自己推薦（AO）入学試験、社会人入学試験、帰国子女入学試験を行っている。（表4-1-1）

本学の入学試験は、学長を委員長として副学長、各学部長、各学科長、教養・教職センター長、学生部長、事務局長などからなる入学試験審議会のもと、全学的な体制で実施している。

入学試験に関わる具体的な業務は、入学試験審議会と広報部入試広報課が連携して行っている。入学試験は、入学者選抜規程及び同細則に基づき、適正に試験を実施している。

表 4-1-1 入学定員・試験区分別募集定員

入学定員・試験区分		園芸学部	環境造園学部		健康栄養学部	
		園芸学科	造園学科	地域環境学科	管理栄養学科	食品健康学科
		80人	50人	50人	40人	40人
指定校特待生推薦入試		16人	10人	10人	8人	8人
推薦入試 (公募・指定校)	前期	16人	10人	10人	10人	10人
	後期	8人	5人	5人	2人	2人
一般入試	I期	25人	12人	12人	10人	10人
	II期	5人	3人	3人	2人	2人
センター試験利用入試	I期	5人	6人	6人	4人	4人
	II期	3人	2人	2人	2人	2人
	III期	2人	2人	2人	2人	2人
AO入試		各若干名				
社会人入試						
帰国子女入試						

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部・学科の学生定員及び在籍学生数は別様の指定資料・データ等表 4 のとおりである。在籍学生数を収容定員で除した学科ごとの定員超過率は、園芸学部園芸学科 0.90 倍、環境造園学部造園学科 1.02 倍、地域環境学科 0.70 倍、健康栄養学部管理栄養学科 1.05 倍、食品健康学科 0.80 倍である。

(2) 4-1の自己評価

1. アドミッションポリシーの明確化

大学という教育機関として、受験生の募集にあたり、教育理念に基づいた求める学生像を明確に定め、また規定に沿った選考が適切に運営されている。教育理念に基づいたアドミッションポリシーは明記はしていないものの、各学科が求める学生像をより具体的に分かり易く入学案内、ホームページなどに明記し、さらに進学相談会やオープンキャンパス、高校訪問などにおいて分かり易く説明している。

大学院においては、アドミッションポリシーは機能しているが、学外への周知については不十分の感があり、他大学及び社会人へ周知を積極的に取り組む必要がある。

2. 入学試験

指定校推薦及び公募推薦に際しては、入学者受入方針を事前に明確化していることにより、各学部・学科が求める学生像にあった受験生が志願している。指定校推薦制度、自己推薦（AO）試験制度は、本学が求める学生を確保する方法として有効な入学試験方法である。

また、入学試験の実施体制については、入学試験審議会と広報部入試広報課の役割分担は適正に機能している。

3. 在籍学生数

在籍学生数の大学全体の定員超過率は 0.89 倍となっており、教育環境上適切な人数を保持している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学部・学科、大学院ともに、アドミッションポリシーを、キャンパスガイド、Webなどに明記することで学外に周知し、本学が求める学生像にあった入学者を増加させることをめざす。

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学務処理の合理化のため Web システムを導入し、履修登録、シラバス照会、時間割照会（教員及び本人）成績照会、証明書受付、休講情報等の発信を 24 時間体制で稼働させている。これにより履修登録の間違いの減少、定期試験時のリアルタイムな成績確認、学外からの休講確認など学生の利便性が向上した。

共通教育の外国語教育充実のため、英語教育支援システム「ネットアカデミー」を導入している。ネットアカデミーは、英語の自学自習を支援するイントラネットシステムで、コールラボ室及び情報処理室のコンピュータ 90 台で利用可能となっている。このシステムでは資格試験、リスニング・リーディング、ボキャブラリー・文法の 4 コースを学習できる。学生は教員の指導により操作方法、学習方法を教授された後自己スケジュールに従い学習している。

図書館では利用者支援という形で学習支援を実施している。新入時にはオリエンテーション、図書館ツアー初級編で大学図書館の役割、サービス案内、基本的な利用方法の説明等を行って利用を促進し、より詳細な利用方法を会得するため図書館ツアー中級編へと段階的な支援を行っている。また、情報活用に関する学習支援として、上級学年向けに情報検索の意義の理解、文献検索ツールの利用方法・文献の入手方法、電子ジャーナルの利用方法、著作権講習等を行っている。更に、教科書・参考書以外で研究に役立つ図書の提案、就職・国家試験関連本、論文の書き方等の実用図書を時節に合わせ紹介する特設展示による支援を行っている。

学生自習室を設置し自学自習に供している。授業後及び休日は教室を解放し、午後 10 時まで自習等に利用できるようになっている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生の授業評価を実施し、アンケート集計結果を教授会で報告している。統計データで学科単位あるいは大学全体の満足度を把握し、自由意見をすべて報告することで具体的な改善を啓発する仕組みとなっている。

また、学生自治会の要望書、意見箱の設置等で寄せられた意見を汲み上げ、関係部署で協議調整し改善の余地があるものについては適宜対応している。

学生の意見は、学務部教務課職員、学科ごとの各学生指導委員、研究室指導教員などが適宜聞くシステムになっている。また、オフィスアワーも利用できる。

(2) 4-2の自己評価

Web 等のネットワークシステム整備により、学生は成績状況をはじめ種々の情報を容易に得ることができ、卒業あるいは資格取得までの合理的な学習計画が立てられるようになっている。学生には全員入学年度の便覧を配布し、オリエンテーション等で履修方法を説明するが、先入観・勘違いなどがないように学生には自分で成績等を確認した上で必ず教務課あるいは教員と相談し、再確認するように指導している。こうした個別指導で、学習支援体制は所期の成果があがっていると言える。

資格取得に関しては、教職課程は教職担当教員と教務課職員の綿密な指導体制が整っている。学部及び学科単位の資格取得指導は主として当該学科担当教員が行っているが、正課以外でも対策講座等を開設するなど積極的な指導を実施している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

教員・職員混交の多様な学習支援体制のため、学生情報の共有化が困難な状況がある。現体制のなかで連携を密にするか、新入生導入教育、修学、生活、就職などを総合的に支援する学生支援センターの設置を検討する。

教務的な取り組みとしては、授業の出欠状況管理をシステム化することを検討する。修学に問題を抱える学生の前兆として授業に出席しなくなる状況があり、これを早い段階で把握し、学習支援を含めた学生指導を行う。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生が良好な学生生活を送れるよう学務部学生課が窓口的役割を担い、学生サービスに努めている。また、厚生補導のための組織として、学生指導委員会を設置している。

<学務部学生課>

学生生活に関する総合窓口であり、学生生活全般の支援業務を遂行。学生の代表である学友会執行部との連絡を密に取り、情報交換や、一般学生からの意見集約等学サービスに努めている。

<学生指導委員会>

委員会は、学生部長、次長、主任、各学科各学年の指導教員によって構成されている。委員会に学生部会を配置し、学生の学修状況の点検、各種奨学金の選考、事件・事故の予防と対策、生活問題及び就職・進路問題等について協議を行い、適宜、委員会に報告し、指導教員の学生指導を支援している。

【学生支援体制の改善】

例年、本学では30人前後の学生が退学(除籍を含む)している。原因として青年の精神的成熟度の遅れ、学力低下、生活力低下が指摘されており、従来型の大学生への対策では時代に合わず、カウンセリング等を含めきめ細かい支援体制が不可欠となっている。

本学の学生支援体制を調査したところ、表4-3-1のようになり、大学全体で実施しているカウンセリング、学生指導委員会以外では学科ごとに対応が異なっていることが判明した。傾向として、宮崎キャンパスでは予防と要注意者への対策の双方がなされているのに対し、高鍋キャンパスでは、予防に関しては懇親的内容があるもののそれ以外はやや手薄となっている。

問題解決には、教職員による学生支援意識の共有化、具体的な取り組み方針策定が必要であり、組織的かつ機能的な対応が求められている。特に、高校時から生活環境が大きく変わる1年生への対策の必要性は高いと言える。

本学では、平成18(2006)年11月教授会に学生部提案として「退学者対策案について」という議題を上程し、意識の共有化、取り組み方針を提示した。対象となる学生は、もともとは意欲があるのだが、何かの行き違いで大学に来れなくなった学生とし、具体的には①学力不振型、②生活意欲減退型、③孤立型と位置づけた。また、このような学生がそもそも発生しないように、1年生に行う「予防策」と、発生した場合の「対策」との二本立てで指導することとした。

表 4 - 3 - 1 各学科における学生指導の現況（平成 18（2006）年 11 月現在）

カテゴリー	具体的内容	園芸	造園	地域	管理	食品
指導体制	学年指導教員の配置	○	○	○	○	○
指導対象者発見体制	必修授業の出席チェック	○	○	○	○	○
	学期末単位取得状況チェック	○	○	○	○	○
	定例学科会議における学生就学状況報告		△		○	
指導対象者への対処	要注意者への個別指導	○	○	○	○	○
	保健室との連携	○	○	○		
一般学生への指導体制	専攻生（一般）への個別指導	○	○	○	○	○
	1年生（一般）への個別指導					
	単位不足学生への研究室仮配属		△	○		○
	学生の日誌提出				○	△
	ホームルーム				△	
学生との懇親	教員主催 新入生歓迎・懇親会		○	○	○	
	学生主催 新入生歓迎・懇親会				○	○

【予防策】

（1）宿泊オリエンテーション

孤立型（友人ができない）、生活意欲減退型の学生の発生を予防することを主目的とする。宿泊オリエンテーションのメリットとして以下のことが考えられる。

- ①時間的制約でできなかったきめの細かい指導ができる。
- ②宮崎キャンパスと高鍋キャンパスで2回行っていたものが1回で済む。
- ③懇親的なプログラム（自己紹介、ゲームなど）の実施、同じ部屋に宿泊することで早期に人間関係を構築することが可能となり、友人作りならびに友人経由での必要な情報の共有に役立つ。
- ④教員と学生の信頼関係構築の手助けとなる。

（2）「フレッシュマンアワー」の導入

平成 19（2007）年度新入生を対象とし、授業科目「フレッシュマンアワー」（必修 1 単位）を導入した。この授業は高校における特別活動の拡大・延長として位置づけられ、大学入学後の快適な学生生活を学習・生活面から支援することが目的である。授業内容は以下のとおりである。

- ①本講義の位置づけ・履修のやり方について
- ②学生生活について：高校と大学の違い
- ③食生活と健康
- ④一般教養の学び方
- ⑤地域生活に向けて
- ⑥職業生活に向けて I：人生設計と大学生活

- ⑦職業生活に向けてⅡ：コンピュータ講習・資格取得
- ⑧職業生活に向けてⅡ：コンピュータ講習・資格取得
- ⑨職業生活に向けてⅢ：就職状況について
- ⑩警察・防犯講習会
- ⑪先輩等の話を聞く
- ⑫レポート作成の仕方：国語指導・作文添削
- ⑬レポート作成の仕方：学科別
- ⑭試験の準備の仕方
- ⑮レポート作成

なお、①～⑤までの授業は宿泊オリエンテーションに組み込み実施した。

【支援体制】

学生支援組織としては、学生指導委員会（学年指導教員・学生部）、学務部（学生課・教務課・保健室）、学生相談室（カウンセリング）がある。学生指導委員会は、教員及び事務職員、学務部は事務職員、学生相談室は教員及び委託カウンセラーで構成されている。

各組織間の連携は、管理部門の違いにより必ずしもうまくいっているとは言えないのが現状である。今回の支援体制の見直しでは、学生指導委員会の活動指針策定を契機として、各組織の連携を深め、きめ細かい指導が行えるようにしている。

具体的な支援方法は以下のとおりである。

(1)学生指導委員の活動

1年生後期（フレッシュマンアワー終了後）～ゼミ配属前までが最もケアが手薄になる時期である。そこで、1年後期や2年の学生指導委員は、自らの所属学科における担当学年の要注意学生の発見に努める。

具体的には、学科の主要科目の担当教員に聞き取りを行い、適宜、最新の出席状況に関するデータを得る。

(2)学科会議での対応

定例学科会議において、各学年の学生指導委員はその月の要注意学生の状況を報告する。また、各ゼミ担当者も、自分の担当の学生の中に要注意学生がいる場合には状況報告をする。（この段階では、必要に応じて、要注意学生の個人名も報告する）原則としては、この段階で要注意学生への対応を決定する。

(3)学生部会での対応

学生部会では、学生部員が各学科の状況を、他の学生指導委員から得た情報も集約した上で報告する。

この段階では、よほどの必要がある場合は別として、学生の個人名は出さない。1年生 何人、2年生 何人 ... に対応中という形で報告を行う。

このような報告を通して、現時点で何人の学生が要注意か、全体状況に関する情報を学生部会全体で共有する。

(4)その他 日常的対応

保健室－学生相談室に来談した学生について、精神疾患の疑い等で特段の配慮が必要と思われる学生については、学生部主任から学科の担当者に向けて情報を伝達する。

情報公開の範囲については、カウンセラーと相談の上、ケースバイケースで決定する。

(5)学期末対応

成績送付の際に取得単位数が少ない学生には、警告文も同封する。どの学生に警告文を送付したかについては、学生部会で報告する。

半期につき、取得単位数が5単位未満の学生に関しては三者面談(本人・父兄・学生指導委員またはゼミ担当者)を行う。特に問題が深刻なケースについては、学生部からの応援を出す。

平成 19 (2007) 年度から学生サービスの一環として、大学全体の協力体制を見直し、以上の取り組みを実施している。宿泊オリエンテーションとフレッシュマンアワーは4月9日～10日に新入学生・編入生を対象とし、研修施設「宮崎県青少年自然の家」で行い全員が参加した。

宿泊オリエンテーションのアンケートのうち、「泊まりがけでやるという企画はどうか」との問いには肯定的な意見が30%、否定的36%、どちらとも言えないが34%であった。また、フレッシュマンアワーの理解度は講義内容で違いがあるが、平均60%の学生が理解できた(とても理解できた、少し理解できた)と回答している。

初めて導入した制度として、検討すべき課題は残っているが、自由意見等も参考にして改善しながら継続的に実施することで、学生の満足度を高めることが可能だと判断する。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

経済的な支援として、奨学金制度、アルバイト情報の提供を行っている。また院生に対しては、TA (Teaching Assistant) 制度を実施している。

1. 奨学金制度

主に日本学生支援機構奨学金にて対応しているが、本学独自の奨学金制度として、南九州学園奨学金(貸与)がある。採用については、入学時だけでなく、家計の急変に 대응できるように学年を限定していない。その他にも、地方自治体、財団法人、民間団体等の各種奨学金を取り扱っている。

2. アルバイト情報の提供

アルバイトについては、全て学生課で受け付け、教育的配慮及び安全性を精査した上で、特に問題がないものに限り、その情報を掲示している。

4. TA 制度

奨学金制度の一環として、院生の中から TA を採用し、教育的配慮の下に、学部及び短期大学において教育補助業務を担わせている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学のサークルは、すべて学生自治会である学友会により運営され、「執行委員会」「会計監査委員会」「交通安全委員会」「大学祭実行委員会」「みどりの会」「体育会」「文化サークル連合会」「宮崎キャンパス執行委員会」に分かれ活動している。経済面での支援として、学友会費の委託徴収及び保護者会費からサークル遠征費等の支援を行っている。その他の支援として、学生間でトラブルが発生し解決できないような場合は、学生部が調停役として問題解決に向けて尽力している。また、運動に関する専門的な相談に応えるためにアスレチックトレーナーを配置し、競技別トレーニング方法や食事メニューなどの指導を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談等については、主に保健師とカウンセラー、指導教員及び担当部署の職員が対応している。

1. 健康相談

毎年全学生に健康診断を実施し、病気の予防、早期発見に取り組んでいる。診断結果は個人毎に配付し、異常がある学生についてはフォローアップ検査を行い、医療処置が必要な場合には、本学の学校医または適切な医療機関を紹介している。

2. 心的支援

臨床心理士の資格を有する非常勤のカウンセラー 2 人が、個人的な各種相談に応じている。相談時間は各キャンパス週 1 日の午後で、緊急以外は予約制になっている。カウンセリングの受付は、保健師がインテークになるケースが大半であることから、保健室で担当している。

3. 生活相談

様々な生活面における困りごとや悩みごとを抱えた学生については、各学年各学科に配置している指導教員や担当部署の職員が対応している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生の意見を汲み上げるシステムとして、学生自治会である学友会から定期的に要望書の提出があり、学長まで届くようになっている。また、学内に意見箱を設置し学生個別の日常的な要求に対応している。

(2) 4-3の自己評価

1. 経済的支援

在学生の4割近くの学生が何らかの奨学金を利用して学生生活を送っている。そのため、一人で何種類もの奨学金を希望する学生がいる場合、特に経済的に困窮している学生を除き、併用申請を避け全員採用できるように工夫している。また、単位を取得し卒業間近という状態のなか、家計状況が厳しくなり授業料が払えず除籍の対象になっている学生を、救済するために、南九州学園奨学金制度を適用させた。

2. 課外活動支援

新入生オリエンテーション期間中、学生自治会独自のオリエンテーションの時間を設けたり、上級生による新入生歓迎会やスポーツ大会の実施を支援している。また、課外活動、社会活動に対し学園表彰の制度を設け活性化を促進している。

3. 健康・心的支援

保健室の横に学生相談室が設置され、保健師とカウンセラーが緊密な連携を行うことにより、保健室に相談に来た学生が躊躇することなくカウンセリングへ移行することができる。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

単に学生の要求を満たすことが学生サービスではなく、基本的な姿勢は、信頼関係の構築だと考える。そのような点から無理なものは無理だというだけでなく、なぜ出来ないのかを明確にする点からも、今後は学生の意見・要望を効率的に聴取・活用するため、学内設置の意見箱以外に Web 上にも意見箱機能を設定し、適切に回答していく。

また、全学的な学生指導委員会は設置しているが、学科間で温度差が見られるので適切に機能するように改善する。

様々な問題を抱える学生が増えて、保健師やカウンセラーに係る負担も増えているのが現状であるが、カウンセリング日を増やすかカウンセラーの常勤化を検討する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職業務全般は広報部就職課が遂行しており、現状5人（宮崎キャンパス3人（うち1人は短期大学を主担）、高鍋キャンパス2人）の体制で行っている。課員の中には、一般営利企業を退職後の豊富な知識と経験を有する者を両キャンパスにそれぞれ1人配置している。

本学の就職指導は、1年次の「新入生オリエンテーション」及び平成19（2007）年度から開設した授業科目「フレッシュマンアワー」において、本学の就職活動の概要を説明し、進路就職登録票を提出させることにより、学生一人ひとりに自らの進路を意識付けることとしている。3年次には、7月に、学生が就職活動を始めるにあたっての心構え、自己分

析手法、職業選択の方法などの就職意識を高める目的で、3年次の全学生を対象に、SPI試験を含めた就職ガイダンスを実施し、さらに10月に具体的な就職活動について、就職活動マニュアル(本学作成)に沿った第2回目の就職ガイダンスを実施している。さらに、4年次には、4月に学内合同企業説明会を開催。宮崎県内はもとより、関東、東海、関西、中国及び九州地区から30社前後の企業を招いている。また、原則毎月1回を目途に、より具体的に、履歴書の書き方、面接の受け方等について小規模のガイダンスを実施するほか、模擬面接の申込制度の導入などを図り、より細かな指導を行っている。また、求人情報はWebによる配信なども取り入れ、就職相談など学生が就職活動を効率的に行えるシステムを構築している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

資格取得などキャリア教育については、資格を大学で学んだ専門知識を証明するライセンスと位置づけ、資格取得を強力にサポートしている。学科ごとに、必要な単位を取得すれば得られる資格(高校教諭1種、樹木医補、栄養士など)、受験資格が得られる資格(園芸装飾技能士、フードスペシャリストなど)に加え、大型特殊自動車免許(農業用トラクター、農業用牽引運転)、技術士補など多様な資格について、本学で特別講習、セミナーを開催している。また、2～3年次を対象に就職支援講座(公務員・一般企業対策)を開設している。

また、企業での体験を就職に役立てるため、インターンシップ及び学外研修を行っている。園芸学科は「インターンシップ」(2単位、3年次)、造園学科は「学外研修」(2単位、3年次)、地域環境学科は「学外研修」(2単位、2年次)、食品健康学科は「食品製造実習」(2単位、3年次)を開設している。管理栄養学科は管理栄養士養成のため「臨地実習」(4単位、3～4年次)を行っており、学生はこれにより社会体験ができる。

就職課では、文部科学省、都道府県等からのインターンシップ募集の連絡を掲示により学生に周知するほか、各学科のインターンシップ担当教員に連絡している。各学科では、学科内での掲示のほか、説明会の開催などを実施している。これまで、一般企業、県庁及び市役所等において研修した。

(2) 4-4の自己評価

就職指導面については、3年次以降の学生の指導方針は確立されているが、1・2年次の指導には改善の余地がある。

求人情報は的確に入手されている。

資格取得については、学生個人が将来のキャリアを見据えたうえで必要とされる資格を取得できるよう、各種の資格について学内で特別講習、セミナーを開催し、多くの学生が多様な資格を取得している。

インターンシップの支援は各学科、就職課が行っているが、学生の就職先情報の報告などがタイムリーに届かなかつたり、必ずしも緊密な状況とはなっていない。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

1年次を対象としたキャリア教育を強化し、「卒業したらどうするのか。」を認識させると同時に、将来への取り組みを意識付け、2年次、3年次と繋げていき、就職活動をスムーズに行えるようにする。特に1年次を対象に、年数回、学外のキャリアコンサルタントや卒業生を講師に迎えたガイダンスを開催するなど、キャリアプランニングについて重点的な指導を行う。

また、多様化・早期化・長期化する就職活動に対応していくために、教員との連携をより一層強化していく。なお、本学は県外入学者が約7割を占めていることから、県外の就職先についての新規開拓及び求人情報の的確な入手方法をさらに強化する。

さらに、新規就職先の確保、求人情報の的確な入手のため、卒業生（同窓会など）との連携を一層強化していき、また各地元労働局などからの情報入手を強化していく。

資格取得については、より一層就職斡旋に繋がるような資格のセミナー、特別講習及び各種講座を開設する。

【基準4の自己評価】

教育研究の理念に沿い、教職員の協力と連携のもとで学生支援を行っている。平成19（2007）年度から学生の支援策として合宿オリエンテーション及び必修授業「フレッシュマンアワー」を導入した。

アドミッションポリシーは明確であり、入学要件・入学試験等は適切に運用されている。

就職指導は、就職ガイダンスの開催、個別の面談指導などにより高い就職率となっている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

学部・学科、大学院ともに、アドミッションポリシーを、キャンパスガイド、Webなどに明記することで学外に周知し、本学が求める学生像にあった入学者を増加させることをめざし、又本学に期待される社会的要望等も把握する。

新入生導入教育、キャンパスライフ、生活、就職など学生の公私にわたっての社会人として成長するための学生支援を更に充実させる。特に就職指導の面では低学年次からのキャリア教育の内容を充実させ、インターンシップの積極的取入れを図ることなどにより、就職支援体制を強固にする。

一方学生の自主的活動としての大学生協や各種ボランティア活動も財政的支援も含めて支援体制の充実を図る。